

京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例第2条第2項第1号キの規定により、以下の建築物を平成27年9月4日付けで同条例の対象建築物として指定しましたので、公告します。

平成27年9月10日

京都市長 門川大作

1 建築物の名称

吉田邸

2 建築物の所在地

京都市伏見区城通町629

3 建築物の概要

- |           |          |
|-----------|----------|
| (1) 建築年代  | 明治中頃     |
| (2) 構造    | 木造       |
| (3) 階数・形式 | 2階建て・京町家 |

(都市計画局建築指導部建築指導課)